

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法６５条の２、民事執行規則３８条７項、３１条の２）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となる場合がありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、ＢＩＴ（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（０６－６４３８－１８６９）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 15 日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 4 月 3 0 日から 令和 7 年 5 月 9 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 5 月 1 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 1 5 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	3,130,000 2,504,000	一括	630,000	16,362	5,673
1	1,270,000				
2	910,000				
3	950,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 宝塚市桜ガ丘
地 番 3 7 3 番 1
地 目 宅地
地 積 1 7 9 . 9 3 平方メートル
共有者 A 持分 1 0 分の 1
- 2 所 在 宝塚市桜ガ丘
地 番 3 7 3 番 2
地 目 宅地
地 積 1 2 8 . 4 2 平方メートル
共有者 A 持分 1 0 分の 1
- 3 所 在 宝塚市桜ガ丘 3 7 3 番地 1、3 7 3 番地 2
家屋 番号 3 7 3 番 1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 3 9 . 7 4 平方メートル
2 階 1 1 1 . 7 6 平方メートル
共有者 A 持分 1 0 分の 1



物 件 明 細 書

令和 6年12月12日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2, 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者及び売却対象外の共有持分を有するBが、占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2, 3】

本件土地及び本件建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

【物件番号1, 2】

地籍図上、筆界未定である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 宝塚市桜ガ丘
地 番 373番1
地 目 宅地
地 積 179.93平方メートル
共有者 A 持分10分の1
- 2 所 在 宝塚市桜ガ丘
地 番 373番2
地 目 宅地
地 積 128.42平方メートル
共有者 A 持分10分の1
- 3 所 在 宝塚市桜ガ丘 373番地1、373番地2
家屋 番号 373番1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 139.74平方メートル
2階 111.76平方メートル
共有者 A 持分10分の1



令和6年(ヌ)第30020号
令和 6年 8月27日受理
令和 6年10月12日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執行官 田口幸弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 宝塚市桜ガ丘
地 番 373番1
地 目 宅地
地 積 179.93平方メートル
共有者 A 持分10分の1
- 2 所 在 宝塚市桜ガ丘
地 番 373番2
地 目 宅地
地 積 128.42平方メートル
共有者 A 持分10分の1
- 3 所 在 宝塚市桜ガ丘 373番地1、373番地2
家屋 番号 373番1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 139.74平方メートル
2階 111.76平方メートル
共有者 A 持分10分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	兵庫県宝塚市桜ガ丘5番10号		
土地	物件1, 2		
現況地目	☒ 宅地(物件) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 差押えの対象について
差押えの対象は、物件1～3の各物件について、A持分10分の1である。
- 2 物件1，2土地について
物件1，2は、一体として、物件3の敷地として利用されている（以下、一体地としては「本件土地」という。）。
本件土地は、北西側及び南西側で道路に接している。
本件土地は、同道路面より0～1メートル程度高く、若干の高低差を有している。
本件土地は、道路面、ヨウ壁等により範囲は概ね明瞭であり、概測したところ、地積測量図と概ね符合するものと思われる。ただし、物件1，2相互間の筆界は必ずしも明瞭ではない。
- 3 物件3建物について
関係人の陳述、室内の状況等から、共有者らが占有しているものと判断した。
2階の廊下の天井に屋根裏収納があった。
立入調査の結果、経年劣化以外には、特段の損傷等は見受けられなかった。
Aの子が本件建物内で亡くなった旨の陳述があったが、詳細不明につき、このような陳述がなされたことのみ報告する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (本件共有者)	1 本件物件は、私が住居として使用しています。他の共有者Bは、私の息子です。Bは仕事の関係で他所に住んでいますが、元々本件物件に住んでおり、鍵も持っており、いつでも帰宅できる状態で、実際に頻繁に帰宅しています。また、Bの子も本件物件に住んでいます。 2 本件建物には、損傷箇所や水回り、その他不具合な箇所はありません。 3 平成15年ころに、リフォーム（外構、外壁、キッチン、1階浴室、和室等の改修）をしました。 4 本件建物内で、以前に猫を飼っていました。 5 境界について、争いはありません。 6 平成25年に、本件建物内で、私の子が亡くなったということがありました。
■ B (他の共有者)	私は仕事の関係で他所に住んでいますが、元々本件物件に住んでおり、鍵も持っており、いつでも帰宅できる状態で、実際に頻繁に帰宅しています。また、私の子も本件物件に住んでいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年9月4日（水） 10：30～10：50	物件所在地	外観調査、写真撮影、照会書差置き
R6年9月4日（水） 12：05～12：15	神戸地方法務局伊丹支局	登記事項証明書、公図等調査
R6年9月11日（水） 15：50～17：30	物件所在地	立入調査、写真撮影、Aと面談、Bから電話聴取、評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所 在				宝塚市桜ガ丘		地 番	373番1		
出力縮	縮尺不明		精 度 区	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月4日
神戸地方方法務局伊丹支局

請求番号：5-1
(1/1)

登記官

(6 枚目)

公用

封入

登記年月日：昭和53年12月5日

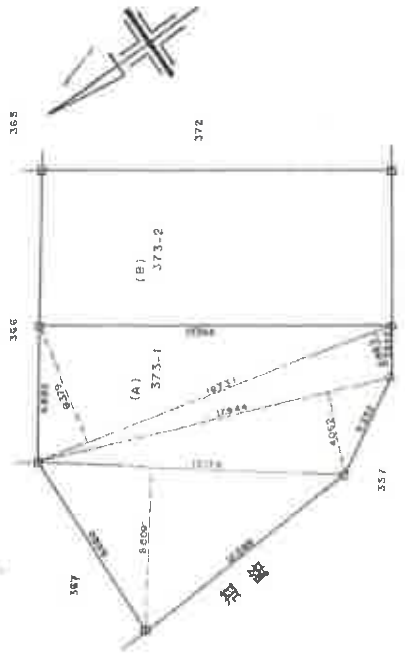
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月4日 神戸地方広務局伊丹支局 登記官

(7 枚目)

前 373 後・新 373-1

地積測量図 53/2.5

地 番	373-1-2
土地の所在	兵庫県伊丹市



(A) 373-1
15170 × 8.000 = 121360000
17944 × 4.062 = 7288528
18731 × 2.463 = 46134453
18731 × 6.379 = 119485049
359868030
1/2 179934015

(B) 373-2
30836 = 179934015 = 128425985

コンクリート杭
金属杭
鋼杭

324093

申請人	縮尺	1 250
-----	----	-------

(昭和53年12月2日作成)

(大塚土地測量士会)

登記年月日：平成11年11月30日

出典

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。
令和6年9月4日 神戸地方裁判所伊丹支部

(8 枚目)

登記簿

請求番号：5-5

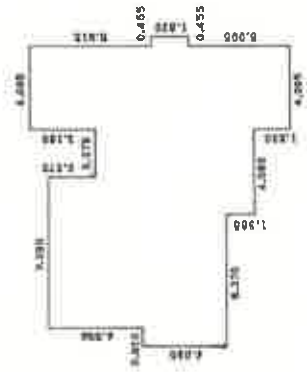
各階平面図

建物図面図

家屋番号 373~1

建物の所在 宝塚市松力丘373番地1・373番地2

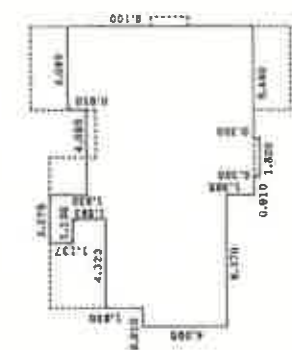
1 階



床面積

0.910 × 4.095 =	3.726450
5.460 × 8.645 =	47.201700
1.820 × 10.010 =	18.218200
2.275 × 7.735 =	17.587125
4.085 × 12.740 =	52.170300
0.455 × 1.820 =	0.828100
合計	139.741875
床面積	139.74 ㎡

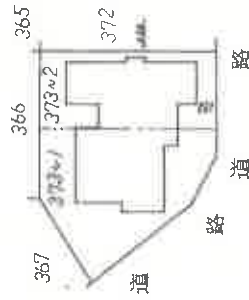
2 階



床面積

0.910 × 4.095 =	3.726450
4.323 × 5.315 =	23.179345
1.135 × 1.325 =	1.503875
1.537 × 8.645 =	13.288965
1.820 × 8.480 =	15.433600
1.820 × 8.480 =	15.433600
1.365 × 8.190 =	11.179350
4.095 × 9.100 =	37.264500
合計	111.768816
床面積	111.76 ㎡

432785



縮尺 1/500

縮尺 1/250

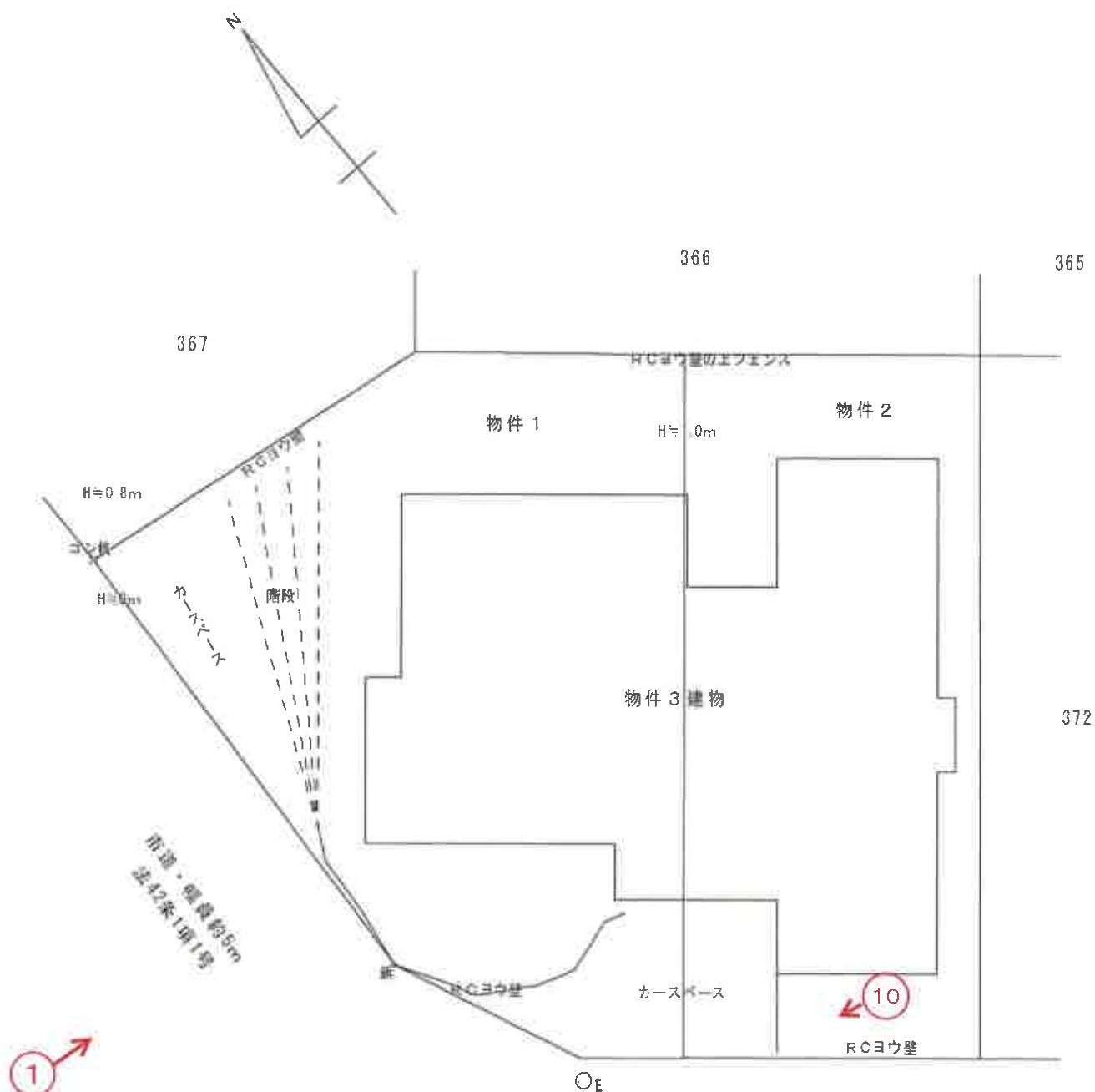
申請人

作成者

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

令和6年(又)第30020号

土地建物位置関係図

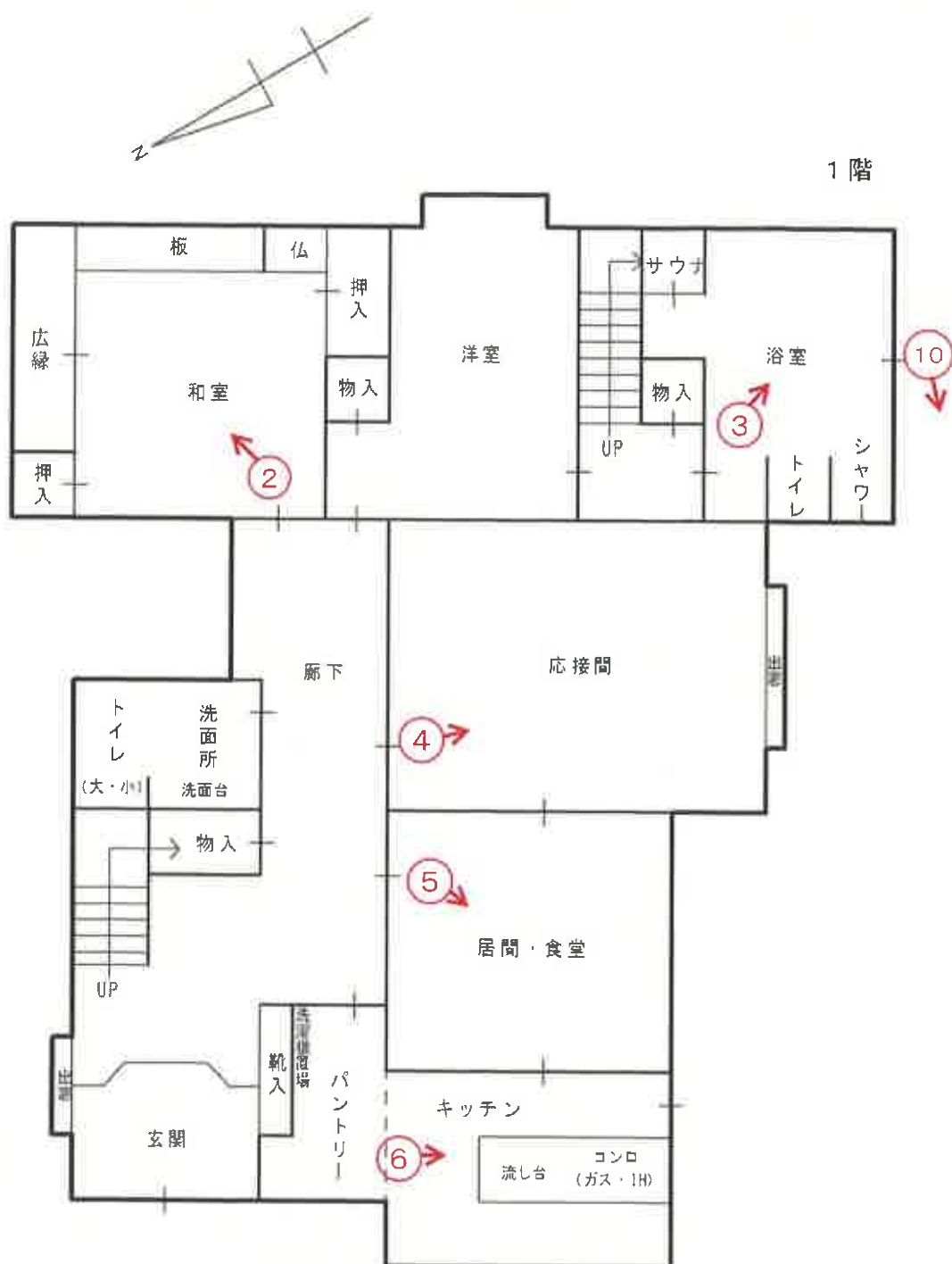


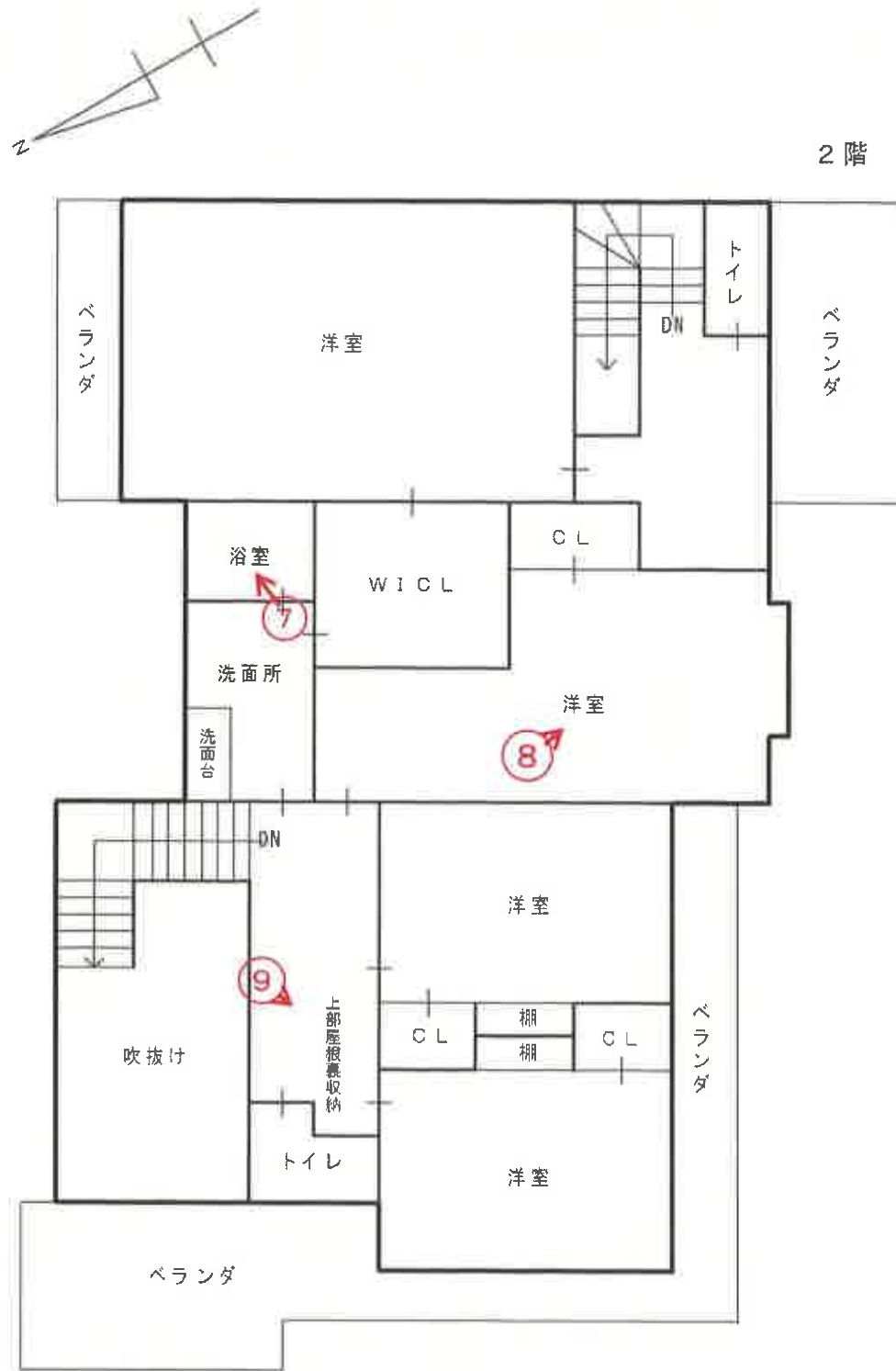
市道・幅員約5m

法42条1項1号

←○は写真番号、撮影位置・方向を示す

本図面は概略図であり、土地の形状、建物の形状、方位、縮尺等について正確性を担保しているものではない。







1



2





5



6



7



8



9



10



令和 6 年（ヌ）第 30020 号
令和 6 年 9 月 11 日 現 地 調 査
令和 6 年 10 月 4 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

廣嶋琢也

第1 評価額

一括価格	
金3,130,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,270,000円
物件2（土地）	金910,000円
物件3（建物）	金950,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1 2	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	対象持分は10分の1である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1・2)

位 置 ・ 交 通	J R 福知山線 宝塚駅の北西方 約800m (道路距離) (附属資料「対象不動産・公示地等の所在図」参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ山手の閑静な住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50 % 100 % 建築基準法22条区域 第1種高度地区、宅地造成工事規制区域
画 地 条 件	登記地積 308.35㎡ の略台形地 (角地) 間口×奥行 約28m×約17m 市道面と0～1m程度高い若干の高低差を有する土地 (略台形地・角地) である。 周囲は市道面・RCヨウ壁等により概ね明瞭で、概測の結果、地積測量図と概ね符合するものと判断した。 なお、物件1・2の筆界は判然としない。	
接面道路の状況	西から南西側 約5m市道(建築基準法42条1項1号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1・2は物件3建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染調査を要する。	
特 記 事 項	・ 特になし。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 3)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 平成1年4月10日 新築 経過年数 36 年程度 経済的残存耐用年数 10 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : モルタル・タイル等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング・タタミ等 設 備 : 特になし その他 : 屋根裏収納あり
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや優る
保守管理の状態	経年劣化以外には特段の損傷等は見受けられなかった。 なお、占有者によれば、平成15年頃にリフォーム (外構・外壁・キッチン・1階浴室・和室等の改修) を行ったとのことである。また以前に猫を飼育していたとのことである。 その他は現況調査報告書のとおりである。
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	・石綿使用等の有無 対象建物についてはアスベストを含有する成形材等が使用されている可能性は低い。なお、アスベスト使用の詳細の把握には専門調査機関の分析調査を要する。 ・リフォームの状況は経済的残存耐用年数の判定で考慮した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1・2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	151,000	1.03	179.93	0.90	25,190,000
2	151,000	1.03	128.42	0.90	17,980,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（宝塚（県）－13）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $153,000 \times 101/100 \times 100/103 \times 100/99 \rightleftharpoons 151,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位(1.03)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/99 \times 100/100 \times 100/100 \rightleftharpoons 100/99$

イ 個別格差：角地・方位・形状(1.03)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
3	220,000	251.50	0.23	12,730,000

ウ 現価率

経過年数 36年、経済的残存耐用年数 10年、経済的全耐用年数 46年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.10) \rightleftharpoons 0.23$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建 付 地 価 格 ア(円)	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	25,190,000	0.10	敷地占有利益	2,520,000
2	17,980,000	0.10	敷地占有利益	1,800,000
			計	4,320,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	対象 持分 エ	市場性 修正 オ	競売市場 修正 カ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	25,190,000	-2,520,000		$\frac{1}{10}$	0.80	0.70	1,270,000
2	17,980,000	-1,800,000		$\frac{1}{10}$	0.80	0.70	910,000
3	12,730,000	+4,320,000	1.00	$\frac{1}{10}$	0.80	0.70	950,000
	一 括 価 格 (合 計)						3,130,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

オ 市場性修正： 持分であることによる市場性の減退を考慮した。

カ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (宝塚(県)ー13)
所 在 : 宝塚市桜ガ丘380番
「桜ガ丘4ー4」
価 格 : 153,000円/㎡
位 置 : JR福知山線「宝塚」駅より道路距離900m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 276㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南側幅員5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和6年度)
物件1 : 18,718,110円
物件2 : 13,359,530円
物件3 : 4,463,600円

第7 附属資料の表示

- 1 物件目録
- 2 対象不動産・公示地等の所在図
- 3 公図写し
- 4 地積測量図
- 5 建物図面・各階平面図
- 6 概略見取図
- 7 建物間取図
- 8 参考写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 宝塚市桜ガ丘

地 番 373番1

地 目 宅地

地 積 179.93平方メートル

共有者 A 持分10分の1

2 所 在 宝塚市桜ガ丘

地 番 373番2

地 目 宅地

地 積 128.42平方メートル

共有者 A 持分10分の1

3 所 在 宝塚市桜ガ丘 373番地1、373番地2

家屋 番号 373番1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 139.74平方メートル
2階 111.76平方メートル

共有者 A 持分10分の1







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

桜ガ丘

A 桜ガ丘

請求部	所在	宝塚市桜ガ丘				地番	373番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年5月1日
神戸地方法律局伊丹支局
登記官

地図整理番号：M24238
(1/1)

縮版図面 A 3 → A 4

登記年月日：昭和53年12月5日

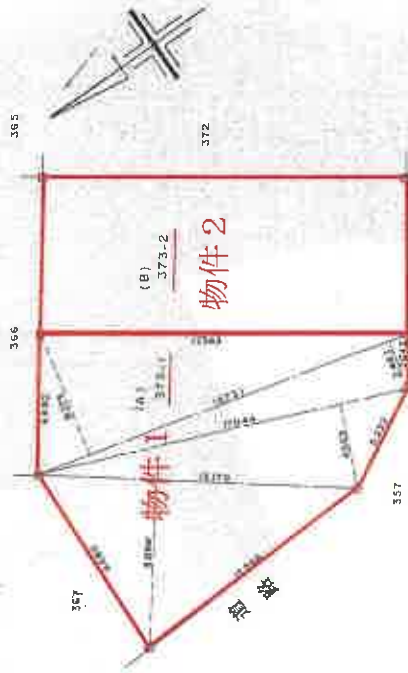
令和6年5月10日 神戸地方法務局伊丹支局

登記官

前 373 後・新 373-1
地 番 373-1-2

地積測量図 53.12.5

土地の所在 宝塚市桜が丘



物件 1	(A) 373-1
151.70	× 8.000 = 1213.60000
17.944	× 4.062 = 728.88528
18.731	× 2.463 = 46.134453
18.731	× 6.379 = 119.485049
計	359.868030
1/2	179.934015

物件 2	(B) 373-2
308.36	- 179.934015 = 128.425985

コンクリート杭
金属杭
杭

324093

作製者 大塚市天王寺区1-2-15番地
土地家屋調査士 (昭和53年12月2日作製)

申請人 待分

縮尺 1/250

(大阪土地家屋調査士会)

縮版図面 A 3 → A 4

登記年月日：平成1年11月30日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年5月1日 神戸地方支庁局伊丹支局

登記官

地図整理番号：N24239

各階平面図

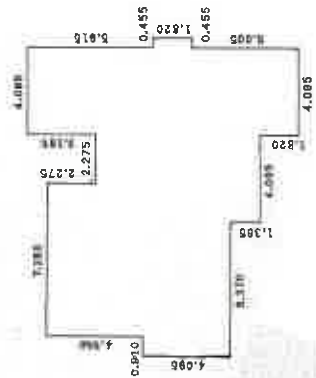
建物各階平面図

家屋番号 373~1

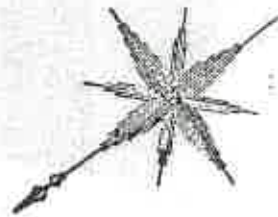
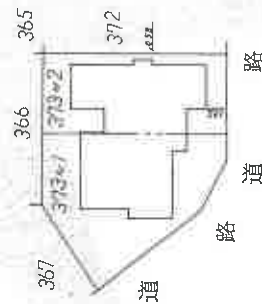
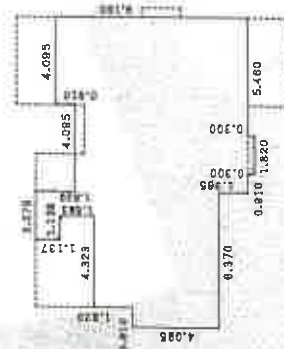
建物の所在 宝塚市榎乃丘373番地1・373番地2

<物件3建物>

1 階



2 階



432785

作製者 大阪府北区西天満1丁目10番1号
土地家屋調査士

申請人

持分 35/100

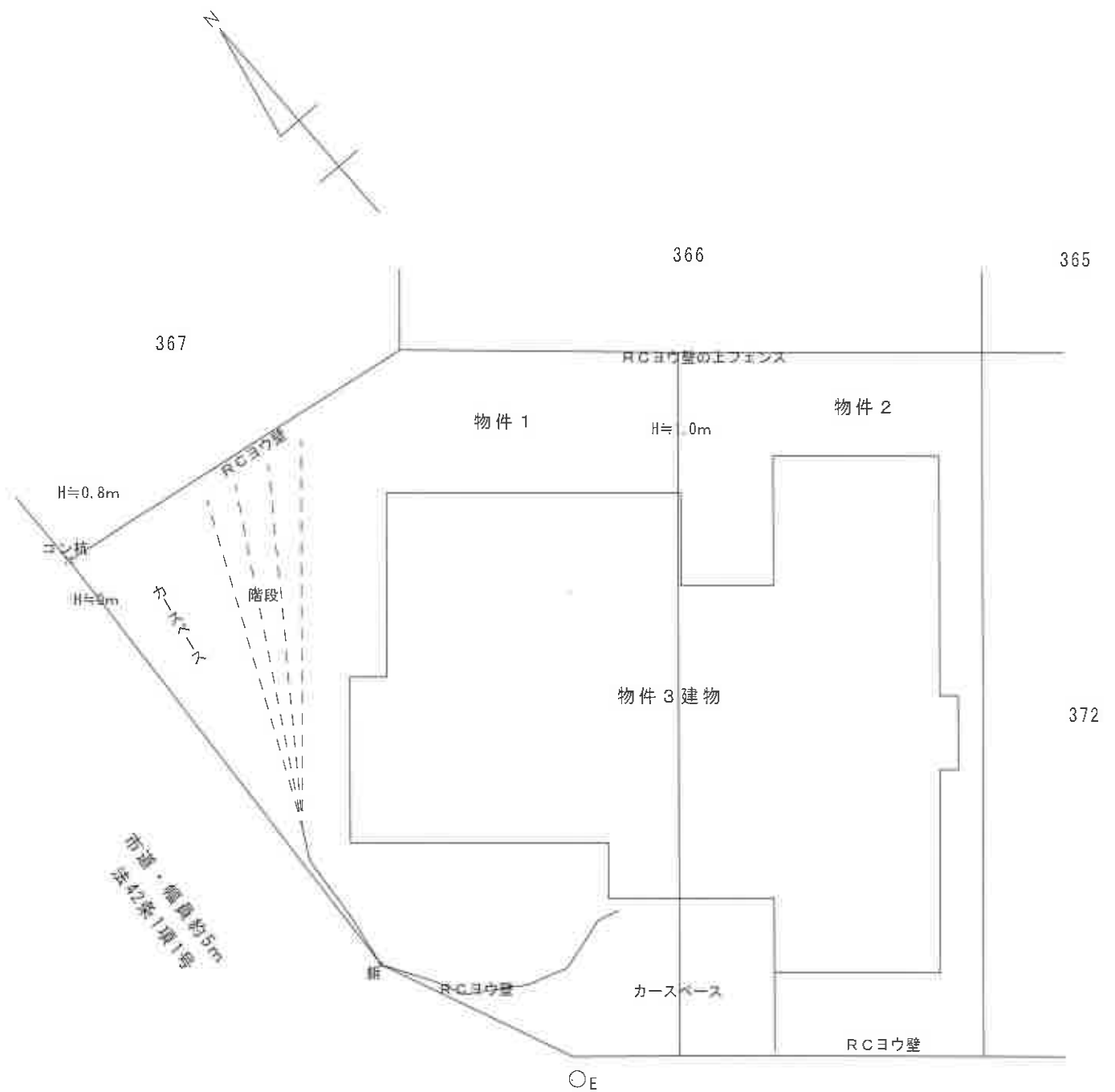
持分 65/100

縮尺

1/500

縮版図面 A3 → A4

概略見取図 (縮尺記載なし)

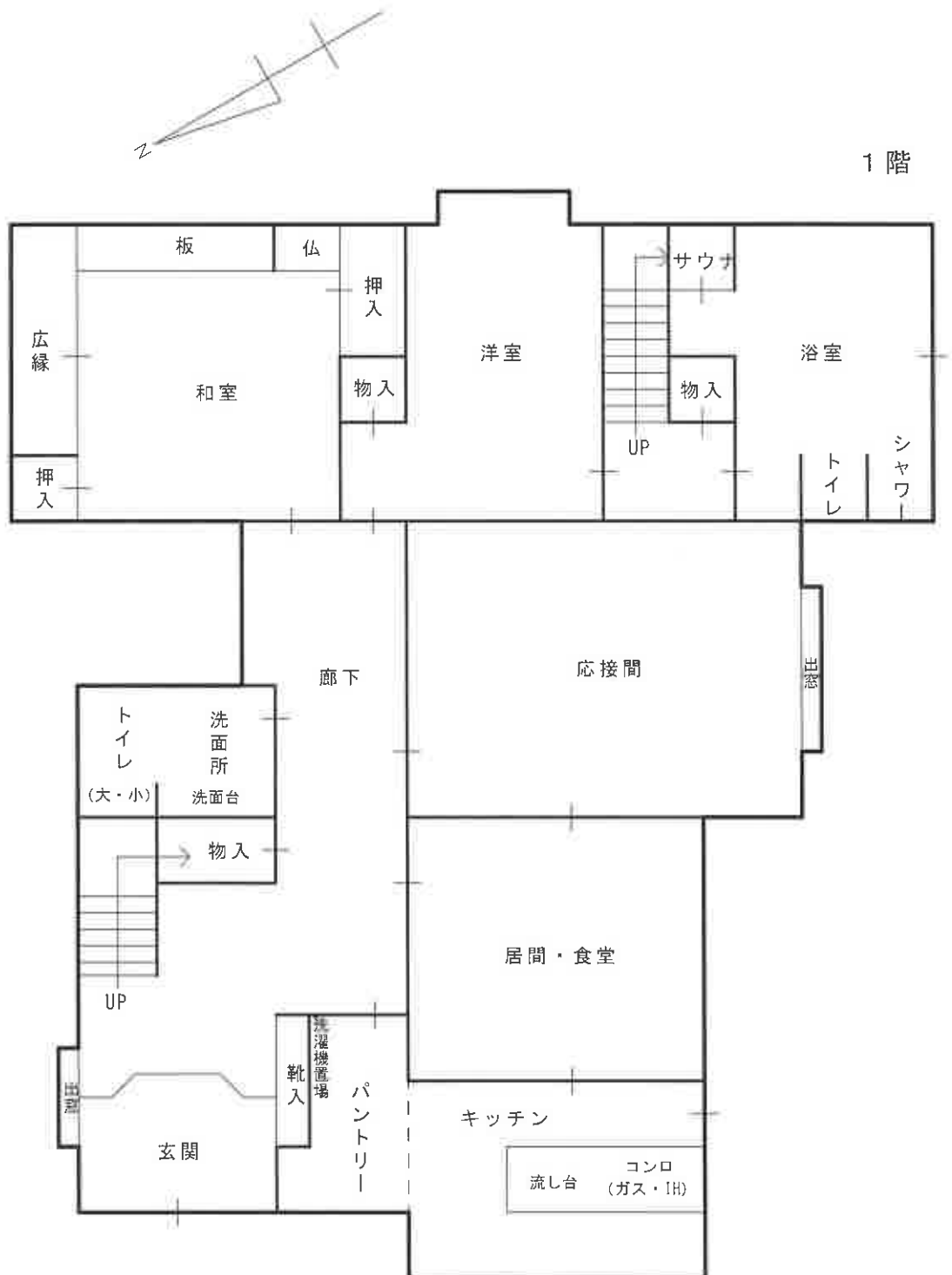


市道・幅員約5m

法42条1項1号

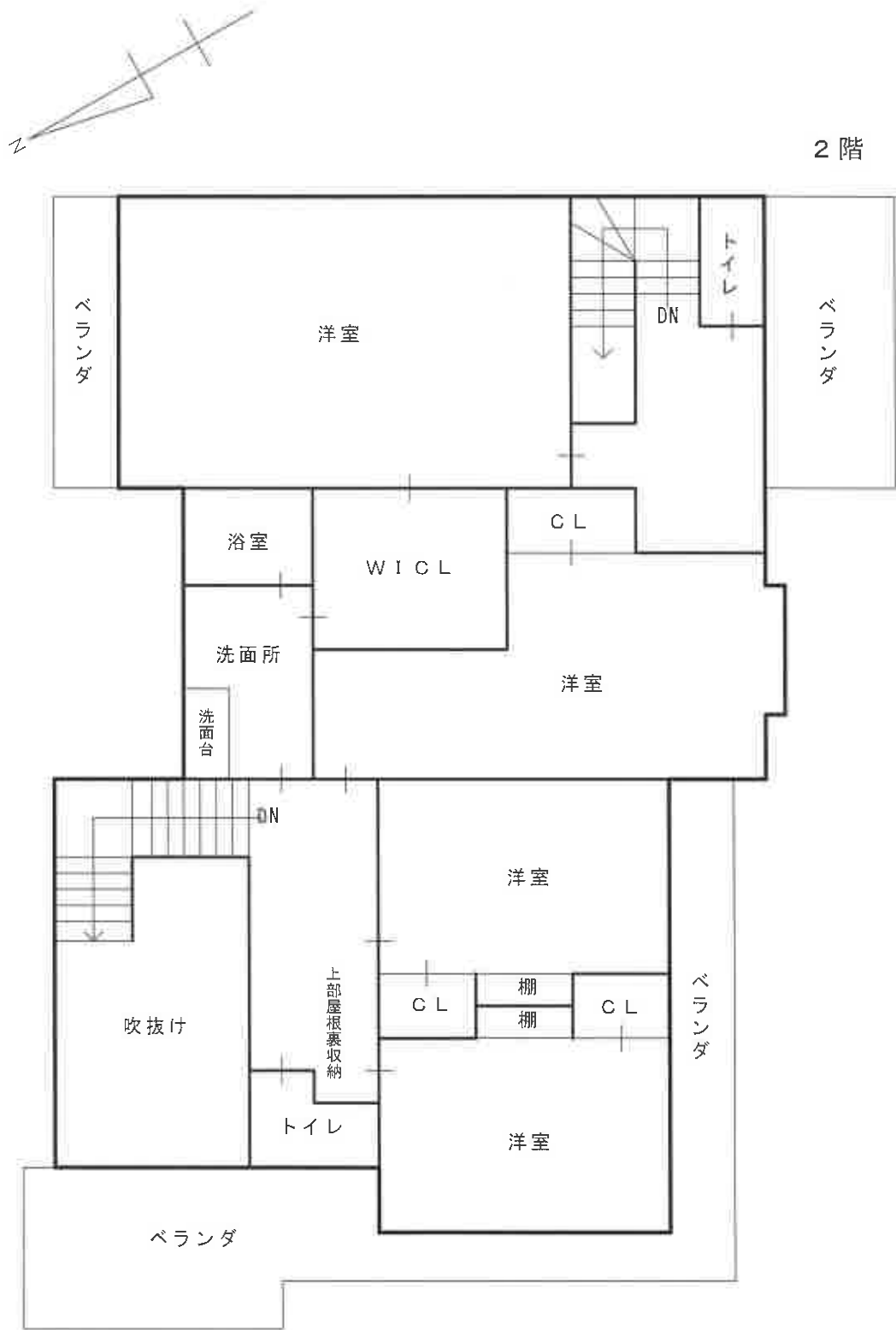
建物間取図(1/2)

(縮尺記載なし)



建物間取図(2/2)

(縮尺記載なし)



参考写真

西方より



南西方より

